



引越しごみの 排出について

生活環境課 Information 暮らし情報

このページに関するお問い合わせは生活環境課まで

町では、引越し等で一度に多量のごみを排出することを禁止しています。
少しずつ計画的に排出するか、自己搬入する等のご協力をお願いします。

◎一般廃棄物（家庭ごみ・事業系一般廃棄物）は自己搬入することができます。

種別 (10kgあたり)	ごみ処理 手数料	搬入先	搬入時間	搬入日
生ごみ	210円	生ごみ処理施設 小平町字鬼鹿富岡46番地1	9時～16時	月曜～金曜
可燃系埋立ごみ	160円	一般廃棄物最終処分施設 増毛町御料1550番地1	9時～17時	
不燃系埋立ごみ	160円			
粗大ごみ	220円	資源化施設 美・サイクル館 留萌市大字留萌村藤山1714番地1		
資源ごみ	無料			

※注意※

- 指定ごみ袋での搬入はできません。
- 可燃系埋立ごみと不燃系埋立ごみは別々に計量しますので、分けて搬入してください。
- その場で搬入量に応じた処理手数料を納めていただくことになりますので、お気を付けてください。



家電リサイクル法の対象機器について

テレビ（ブラウン管式・液晶式・プラズマ式）、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫、エアコンの家電リサイクル対象機器は、粗大ごみとして排出することはできません。

【収集方法・料金】

- 家電を購入したお店や、最寄りの家電小売店等で手続きをすることができます。
- 料金は「メーカーのリサイクル料金」＋「小売店の収集・運搬料金」です。
- 料金は各メーカーや排出する家電により異なりますので、家電を購入したお店等でご確認ください。



「ごみ袋購入助成券」について

「ごみ袋購入助成券」の受領・ごみ袋の引き換えはお済みですか？

現在発行している「ごみ袋購入助成券」は、3月末で使用期間が満了します。

まだ助成券の交付を受けていない方や、商店でごみ袋と引き換えをしていない方は、生活環境課環境衛生係か各支所で助成券の交付を受け、今年度中に商店でごみ袋と引き換えをするようにしてください。



◎このページに関する問い合わせ先 生活環境課環境衛生係 ☎56-2111（内線244・246）